平成２６年（フ）第７６６３号
埼玉県川口市元郷３丁目４番11号
破産者　株式会社オンライン
1　決定年月日　平成27年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７６６４号
埼玉県川口市元郷３丁目４―11
破産者　浜野　和枝
1　決定年月日　平成27年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７７９１号
千葉県浦安市明海４丁目２―11―1204
破産者　粟　　幹男
1　決定年月日　平成27年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１１１号
東京都葛飾区高砂５丁目44―８　読売センター高砂
破産者　横山　由秀
1　決定年月日　平成27年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９１７３号
埼玉県川口市大字東内野226番地　サンライフ東川口1105号
破産者　有限会社シグマ・エレクトロニクス
1　決定年月日　平成27年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９１７４号
埼玉県川口市大字東内野226番地　サンライフ東川口1105号
破産者　竹林　藤一
1　決定年月日　平成27年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９１７５号
埼玉県川口市大字東内野226番地　サンライフ東川口1105号
破産者　竹林都代美
1　決定年月日　平成27年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５９３号
神奈川県川崎市中原区小杉御殿町２丁目166―22―101
破産者　及川　高広
1　決定年月日　平成27年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９７０号
東京都中野区野方４丁目41―７　第三青葉荘206
破産者　岩見　　進
1　決定年月日　平成27年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０７３８号
埼玉県上尾市大字小泉528番地　グランドールⅡ―１号室
破産者　日本エコエナジー株式会社
1　決定年月日　平成27年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０８４１号
東京都江東区大島４丁目５番16号
破産者　有限会社パーマ屋イサム
1　決定年月日　平成27年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０８８７号
東京都渋谷区恵比寿２丁目23番９号
破産者　アウター有限会社
1　決定年月日　平成27年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０８８８号
東京都渋谷区恵比寿２丁目２―13―501
破産者　上村　直子
1　決定年月日　平成27年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０９１７号
神奈川県相模原市緑区下九沢2373番地１Ｂ―306号
破産者　有限会社安藤興業
1　決定年月日　平成27年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０９１８号
神奈川県相模原市緑区下九沢2373―１　ドミールⅠ―Ｂ棟306
破産者　安藤　忠男
1　決定年月日　平成27年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０９３７号
埼玉県所沢市東所沢和田３丁目５番11―101号
破産者　株式会社エブリイフーズ
1　決定年月日　平成27年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０９３８号
東京都新宿区上落合３丁目６―４　メゾンF101
破産者　中島　康雄
1　決定年月日　平成27年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０９３９号
東京都豊島区南大塚３丁目８番１号　アジュール南大塚403号
破産者　有限会社プラスワン・アイエス
1　決定年月日　平成27年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０９４３号
神奈川県横浜市港南区上大岡西１丁目13番８号
破産者　株式会社エンジニアリングテックエイド
1　決定年月日　平成27年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０９４４号
神奈川県藤沢市辻堂元町４丁目17―３―402
破産者　普津澤　峻
1　決定年月日　平成27年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０９７２号
神奈川県藤沢市花の木１―10―403
破産者　宗像　延命
1　決定年月日　平成27年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部